

公 示 日：2023年5月24日（水）

調達管理番号：23a00194

国 名：モンゴル

担 当 部 署：経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

調 達 件 名：モンゴル国持続可能な食料システムの構築に向けた市場志向型中小規模園芸農家支援プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2023年7月中旬から2023年8月下旬  
業務人月：現地 0.70、国内 0.50、合計 1.20
- (2) 業務日数：準備期間                      現地業務期間                      整理期間  
    5日    21日    5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数：1部
- (3) 提 出 期 限：2023年6月7日（水）（12時まで）
- (4) 提 出 方 法：電子データのみ  
    ☆ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

- ☆ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」の「別添資料11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メー

ルが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2023年6月16日（金）までに個別通知します。  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40点
  - ② 対象国・地域での業務経験 8点
  - ③ 語学力 16点
  - ④ その他学位、資格等 16点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	農業・農村開発にかかる各種評価調査
対象国及び類似地域	モンゴル国/全途上国
語学の種類	英語

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし  
応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

モンゴルの農牧業は、鉱業に次いで GDP の約 11%（モンゴル統計局、2022 年）を占め、労働人口の約 3 割が従事する同国の基幹産業である。昨今、鉱物価格の下落の影響を受け、国の経済成長率が鈍化する中、農牧業は、同国の産業多角化の主翼を担うセクターとして注目されている。

しかし、新型コロナウイルスの蔓延やウクライナ危機により、モンゴル国内では輸入に依存する野菜の価格高騰や品切れなどが発生、食料供給システムの脆弱性が露呈し、食料安全保障が喫緊の課題となっており、また国産野菜の生産・供給量はその需要に追いついておらず、約 50%を中国等からの輸入に依存しているため、モンゴル政府は国産野菜の自給率 100%を目指して「食料供給・安全保障」国家プログラムを挙げており、目標を達成するには野菜栽培の大半を占める中小園芸農家の育成や栽培技術の強化が急務となっている。

また、モンゴルにおける長期開発にかかる政策文書である「モンゴル国持続可能な開発ビジョン 2030」にて、所得向上、経済格差の縮小、貧困撲滅等により、2030 年までに一人当たり国民総所得（Gross National Income : GNI）17,500 ドルを達成し、高中所得国入りを目指すとしている。農業セクターにおいては、特に畜産業の持続的な発展と国際競争力の強化のための施策を重点的に打ち出しつつも、耕種農業についても、穀物、ジャガイモ、野菜の国内需要を満たすための効率的な農業技術・灌漑の導入を進めるとしている。さらに、畜産農家、小規模農家に対して、適切な技術支援を実施し、農業ビジネスからの収入を安定させることを柱の一つとして示している。また、モンゴル長期開発政策「ビジョン 2050」では、健康で社会的に活発なモンゴル国民を育てるという目的の下で、「目標 2.5 生活ニーズを充足する健全かつ快適な環境の整備、食料品の安全」を設定している。その他、農業分野の主要な政策としては、「食糧・農業に関する国家政策 2016～2025 年」において、具体的な目標値として、野菜に関しては 2020 年までに自給率 70%、2025 年までに 100%を目指すとしている。

このような状況を踏まえて、モンゴル国政府は我が国に対し、モンゴル国の野菜の自給率向上及び中小規模園芸農家の所得向上を考慮した市場志向型農業の技術普及を実施する体制を整備することを目的として、「モンゴル国持続可能な食料システムの構築に向けた市場志向型中小規模園芸農家支援プロジェクト」（以下「本プロジェクト」という。）の実施に係る協力を要請した。JICA はモンゴルの園芸農業分野及び対象地域の現状把握や課題の抽出と分析、課題解決方法の精査など、案件実施の妥当性の有無を中心とした調査を実施し、事業計画（Project Design Matrix: PDM）の詳細について先方政府実施機関との協議を通じて合意を取り付けることを目的として詳細計画策定調査を実施するものである。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

### （１）国内準備期間（2023 年 7 月中旬～2023 年 7 月下旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関（アジア開発銀行（ADB）、国際農業開発基金（IFAD）、国際連合食糧農業機関（FAO））のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② モンゴル側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英語版）を作成する。作成した質問項目（案）は、現地派遣前に JICA に提出すること。
- ③ プロジェクトの事業計画（Project Design Matrix：PDM）案、活動計画表（Plan of Operations：PO）案を検討する。
- ④ 事業事前評価案（和文）の担当部分や関連部分を検討する。
- ⑤ 協議議事録（M/M）（和文）の作成に協力する。
- ⑥ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

### （２）現地業務期間（2023 年 7 月下旬～2023 年 8 月中旬）

- ① JICA モンゴル事務所等との打合せに参加する。
- ② モンゴル側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に JICA モンゴル事務所を通じてモンゴル側関係機関に配付した質問票への回答回収や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
  - （ア） 要請背景・内容
  - （イ） 関連する開発計画、政策、制度
  - （ウ） 関連各組織
    - （a）所掌業務、組織体制、根拠法
    - （b）人員体制
    - （c）役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制、地方分権化

- (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
  - (エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（アジア開発銀行（ADB）、世界銀行（WB）、国際連合食糧農業機関（FAO）、スイス開発協力局（SDC）、国際農業開発基金（IFAD）、欧州連合（EU）等）の活動動向、連携の可能性
  - (オ) プロジェクトの協力対象地域
  - (カ) プロジェクト実施に係る日本側負担事項及び先方負担事項
  - (キ) その他事前評価に必要となる情報
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、対象地域）を調査団およびモンゴル側と協議の上、PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文・英文）の作成を支援する。
  - ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、討議議事録（R/D：Record of Discussions、英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings、英文）の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス<sup>1</sup>を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
  - ⑥ 実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
  - ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAモンゴル事務所等に報告する。

### （3）帰国後整理期間（2023年8月中旬～2023年8月下旬）

- ① 帰国報告会、社内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

### （1）業務完了報告書

---

<sup>1</sup> [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

2023年8月25日（金）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022年4月-12月追記版）」（以下同じ）の「Ⅸ. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、日本⇄モンゴル（直行便）を標準とします。
- (2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費  
PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も必要に応じて適宜、見積書に計上ください。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地業務期間は2023年7月23日～8月12日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。なお、現時点でモンゴル入国時の隔離期間は不要です。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 案件形成技術アドバイザー（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 評価分析（本コンサルタント）

#### ③ 便宜供与内容

JICA モンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり

- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上：日本語⇄モンゴル語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：JICA モンゴル事務所内の執務スペース提供（ネット環境完備）

## （2） 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チームから配付しますので、 edga1@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
  - ・ SHEP導入に向けた課題別研修のフォローアップ活動に係る報告書
  - ・ 全世界市場志向型農業振興に係る広域支援促進調査（SHEPアプローチ）2022年度第1回目調査：モンゴル）報告書
  - ・ モンゴル政府から提出された2022年度要請案件調査票
  - ・ モンゴル国 農牧業バリューチェーンマスタープランプロジェクトに係る契約第1期の事業完了報告書
  - ・ モンゴル国学校給食導入支援プロジェクト（第一期）業務終了報告書
  - ・ モンゴル国寒冷期対応グリーンハウスとICTによる農業生産性向上に係る案件化調査（SDGs ビジネス支援型）進歩報告書
- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・ モンゴル国 国家総合開発計画策定プロジェクトファイナルレポート  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12341772.pdf>
  - ・ モンゴル国 モンゴルの食育及び学校給食に係る情報収集・確認調査（本案件との連携も検討）  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000042936.pdf>
- ③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛

に、以下のとおりメールをお送りください。

- 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」
- 提供依頼メール
  - ・ タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」
  - ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### （3） その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA モンゴル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上